

令和5年度生徒手帳 原文

生徒の生活に関する規定・心得

本校は教育目標（・知性 明澄な知性 ・創造 創造への努力 ・自主 自他の敬愛と自律の精神）としている。以下に「生活の規定・心得」を示すので、規範意識を高め、本規定・心得を尊重し、日々の活動に不断の努力を行うこと。

尚、本規定・心得に載っていないことについては、本校の教育目標や教育方針に則り判断する。

礼儀

常に墨田川高校生としての品位を保ち、言葉づかい、服装、態度等他人に対して礼儀を失わないこと。

学習

授業を大切にし、真摯な態度で臨み、始業の合図までには着席又は整列し、授業準備を完了すること。

登下校・出欠席・生活に関する規定

- 1 始業時刻は年間を通じ、午前8時20分。朝学習等もあるので、時間に余裕を持って登校すること。
(8時5分に校門通過を目標とする)
- 2 生徒が在籍できる時刻は平日午後4時50分までとする。
(詳細については活動時間に関する規定参照)
- 3 無断での欠席、遅刻、早退は厳禁とする。必ず保護者の捺印を得て担任に届け出ること。
- 4 無断外出は厳禁とする。やむを得ず外出する場合には必ず担任に申し出て外出許可証を貰うこと。
- 5 登下校では生命の尊重を最優先に、交通徳を遵守し、安全のため細心の注意を払うこと。交通事故には十分注意し、被害者にならないようにするのはもちろんであるが、加害者にもならないように心掛けること。
- 6 通学は、徒歩、自転車又は公共の交通機関によるものとし、自動車及びオートバイ等による通学は認めない。自転車で通学する者は自転車通学願いを提出すること。なお、自転車通学に関する詳細は生徒指導部において別途定める。
- 7 交通事故発生の際は、必ず警察に届けを出し、速やかにその旨を学校へ報告し、交通事故報告書を提出すること。
- 8 アルバイトは原則禁止する。
- 9 運転免許の取得は禁止する。
- 10 所持品にはすべて氏名を明記すること。又、学校生活に直接関係のない物は携行・着用してはならない。
- 11 校内において以下のようなゲームの類は禁止とする。
 - (1)トランプ、カードゲーム、麻雀など。
 - (2)ゲーム機やスマートフォンなどによるゲーム。
 - (3)その他、ゲームと称される類のもの。
- 12 スマートフォン等の不適切な使用は厳禁とする。
 - (1)授業中の不適切な使用は厳禁とする。
 - (2)SNS等を用いた誹謗中傷や、個人情報の掲載等は厳禁とする。
 - (3)校内wifiの不正利用を禁止する。
 - (4)その他不適切な使用を厳禁とする。